

いかた 議会だより



令和2年(2020年)9月号

編集 伊方町議会
議会だより編集委員会

電話 0894(38)2662

Vol.61



佐田岬はなはな リニューアルオープン

2020.5.30



今回の主な内容

第49回臨時会報告	P 2
6月定例会の動き	P 2～3
いっぱん質問	P 4～7
委員会(協議会)報告	P 8

第49回臨時会が、開催され、専決条例2件、条例1件、人事2件いずれも原案のとおり承認・可決・同意されました。

町長の専決処分事項報告（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う一部改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

消費税率の引き上げによる低所得者の保険料軽減強化の完全実施に伴い、所得段階が第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料を軽減するための一部改正

教育長の任命

中井雄治氏（二名津）

伊方町教育委員会委員の任命

阿部勇二氏（串）（再任）

6月定例会の動き

令和2年6月23日～29日

第61回定例会が、開催され、報告1件、専決予算2件、専決条例1件、条例7件、補正予算3件、人事1件、契約4件、その他4件は、いずれも原案のとおり承認・可決・同意されました。

【主な決定事項】

報告

令和元年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 1,017,422,810円 健康管理システム改修事業 他26事業

専決予算

町長の専決処分事項報告（令和2年度伊方町一般会計補正予算（第1号））

補正額 922,068千円 補正後の額 9,461,092千円

町長の専決処分事項報告（令和2年度伊方町一般会計補正予算（第2号））

補正額 51,500千円 補正後の額 9,512,592千円

専決条例

町長の専決処分事項報告（伊方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定）

愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う一部改正

条例

伊方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正

伊方町印鑑登録証明事務条例の一部を改正する条例制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う一部改正

伊方町税条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正

伊方町手数料条例の一部を改正する条例制定

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し傷病手当金を支給するための一部改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免のための一部改正

伊方町中小企業振興資金利子補給に関する条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内中小企業者等の事業活動を支援するための一部改正

補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計 (第3号)	100,121	9,612,713
国民健康保険特別会計 (第1号) 事業勘定	2,162	1,598,549
水道事業会計 (第1号) 営業収益	△ 15,762	241,882
営業外収益	15,762	88,410

人 事

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任

梶田雄二氏 (湊浦)、中村修二氏 (大久)、中村 昭氏 (三崎)

請負契約

町道宇和海線道路改良工事 (4工区) 請負契約の締結

契約金額 88,550,000円 契約の相手方 藤川建設有限会社

旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結

契約金額 58,300,000円 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結

契約金額 283,690,000円 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結

契約金額 65,450,000円 契約の相手方 株式会社岡崎工務店

その他

公有水面埋立の意見答申

伊方町塩成字中網代380番2から同乙455番1までの地先公有水面の埋立283.73㎡

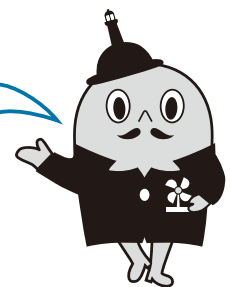
議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

町議会とは…

町として決定しなければならない問題に対し、町民の代表として意思決定を行う機関(議決機関)です。町長から提案された条例や予算などの議案を審議したり、町長(執行機関)とは、お互い独立した立場から協力しあって、住民生活向上のために活動しています。



議長の動き (主な内容)

5月19日	きなはいや伊方まつり2020第1回実行委員会
27日	八幡浜地区施設事務組合臨時議会(八幡浜)
30日	佐田岬はなはなりニューアルオープン
6月25日	県振興協会評議委員会(松山) 県議長会会計監査(松山)
7月9日	融心会総会
21日	町環境監視委員会
28日	県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会(松山)
29日	県環境安全管理委員会(松山)

新型コロナウイルス 感染拡大回避行動

- ※1つ、うつらないよう自己防衛!
- ※2つ、うつさないよう周りに配慮!
- ※3つ、習慣化しよう3密回避!

いっばん質問



末光勝幸議員

大綱1 新型コロナウイルスの緊急経済対策としての助成金・給付金について

問 国において、一律10万円の特別定額給付金の支給が決まり、当町におきましても、先月20日から順次支給されている。

特別定額給付金については、全国の市町村で独自に給付を上乘せする自治体がありました。

「よろこびの風薫るまち伊方」がまちづくりのテーマである伊方町が、この100年に一度の経済危機に、独自に全町民に暖かい手を差し伸べる、そのような政治的配慮があってもいいのではと思うが、町長の見解を伺う。



答

国の一律10万円の特別定額給付金の支給につきまして、先月20日から順次支給を行っておりまして、6月19日までの支給実績は8億8240万円、97.6%の支給率となっております。

町においては、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別交付金の上乗せ等は行っていないが、町独自の新型コロナウイルスの緊急経済対策に取り組んでいるところである。

まず、一つ目は、伊方町商工業者応援金交付事業、いわゆるがんばれ伊方商工業者応援金である。

これは町独自の支援策として国や県の支援策に対する上乘せや補完を行うもので、売上減少等の影響を受けた事業者に対し事業活動を支援するものである。具体的には3つの柱があり、一つ目は感染症の拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給する国の持続化給付金に該当しない事業者、具体的には、国の制度が前年同月比50%以上減少している事業者を対象としており、それに該当をしない20%以上50%未満減少している事業者を対象と致したもので、法人50万円、個人事業主に25万円を上限に支給するというものである。

また、中小企業振興資金利子補給として、国や県の施策に基づき資金繰りを行った事業者に対し、町独自で利子補給するもので、これにより借入より3年間は無利子となり、利子補給対象額を5000万円、交付期間を10年間まで拡充をした。さらに、地域雇用維持助成金とし

て、休業手当の支出に対し、国が支援する制度がある。国、県の助成にさらに町独自で上乘せを実施するものである。

二つ目は、休業補償協力金として、伊方町新型コロナウイルス感染症対策本部から、感染拡大防止のための休業要請を行った指定管理者のうち、亀ヶ池温泉、瀬戸アグリトピア及び伊方スポーツセンターの3施設に、休業要請に応じた協力金、各施設50万円、合計150万円を支給するものである。

三つ目は、町民の皆様を対象としたもので、水道料金基本料金分の減免として、町民生活を支援するために水道料金の基本料金2ヶ月分を減免するものである。

新型コロナウイルス感染症が各家庭に経済的な影響をもたらしているという現状を踏まえ、水道料金の基本料金を減免することで、町民の生活を支援することとしている。

減免の対象は、水道給水契約者の、専用給水・一般用を対象として、対象期間は令和2年7、8月の検針分の2ヶ月としている。

さらに、これらの他にも広く町民を対象として、町税、国民健康保険税、介護保険料などの徴収猶予特例措置などを行っているところである。

これからも、町では県に準じた対策並びに、町独自の対応を検討・実施するなど、感染症対策及び緊急経済対策について継続して取り組みを行ってまいりたい。

今後においても第2波、第3波の心配がされるところであるが、感染症対策と経済対策の

両立を目指し、日常生活などの経済的な支援から、商工業者、農業漁業者などに対する産業振興対策や観光振興策など、今までの取り組みの検証と併せ、今後の国・県の動向も注視しながら、可能な限りの配慮や支援を、継続して行ってまいりたいと考えている。
(町長)

大綱2 少子化対策について

問 伊方町で、令和元年の出生児は21人と、衝撃的に少ない出生数でした。当町

では、5月末現在で9032人の人口が、国立社会保障・人口問題研究所の予測で2040年には5565人、内15歳以下は403人になることが予測されている。このような状況では、もっと早いペースでの少子化・人口減が危惧される。

一人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる合計特殊出生率は2019年には1.36に低下している。この3年間で人口を増やした自治体が330ある。

過疎化、高齢化、交通体系の不便さ、産業基盤の沈下など、複合的な問題が山積する当町ではあるが、人口は町勢の基本である。例えば5年後にどのような町の姿を目指しているのか、少子化対策の観点から、町としての対応を伺う。

答

伊方町の出生者数は合併した平成17年以降、年間約60人前後で推移をしていたが、平成26年以降は40人前後に減少をしており、昨年、令和元年は議員ご指摘の通り21名と平成30年の43人から大きく減少した。

今年においても母子手帳の発行状況から見ると、残念ながら同程度の出生数となる見込みである。

また、伊方町の合計特殊出生率は、伊予銀地域経済研究センターの調べによると、2010年で1.66、2015年で1.61、2018年で1.55となっており年々減少しているが、いずれも愛媛県平均、全国平均を上回っているところである。

町としては、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、5年間「人口の減少スピードの抑制」と「人口構造の若返り」を重要テーマに、若い世代の社会減、転出超過をできる限り抑制すること、合計特殊出生率を上昇させることを目指して、3つの基本目標を定めその一つとして「若い世代が、子どもを産み育てることを選ぶ環境づくり」を掲げている。



その中で「出会い、結婚・出産・子育て」について、ステージに応じた施策を講じている。まず「出会い、結婚」については、愛媛結婚支援センターを活用した婚活イベントを実施し、男女に出会いの場を作り、結婚につながるように支援を行っている。また町内在住者が結婚をした場合は、結婚祝い金の支給も行っているところである。

「出産」については、晩婚化に伴う不安や悩みを抱える家庭を支援する環境づくりのために、不妊治療支援事業を行っている。

その他に、出産祝い金をはじめ、今年度より中央保健センターに妊娠期から出産子育て期までの相談を行える、母子健康サポートセンターを開設した。

「子育て」については、子育て世代に対して子供の医療費を助成し経済的サポート、子育てに関する情報交換の場としてのスマイルルーム、保育所一時預かり事業を実施している。

子育て世代のニーズに基づき、出産を躊躇する大きな要因である経済的負担、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを目指している。

さらに、小・中・高校生には教育環境の整備や入学祝い金の支給等、それぞれの段階に応じた支援策を講じているところである。

言わば少子化対策は、町づくり政策そのものといえると思う。このような考えの基で、現在伊方町で抱えている様々な課題を一つ一つ丁寧に克服し、町民の皆さんにとって住みやすいまちを作っていくことが少子化対策へとつながっていく道筋であると考えている。

いっばん質問

新型コロナウイルス感染症対策の際に新たな取り組みとして実施をされた、在宅勤務・リモートワークやWEB会議等の新しい生活様式が普及し一般化すれば、都会から地方へ、働く世代、子育て世代の移住も増えるのではないかと期待をしている所である。

私としては、このような方々のニーズに合った生活が伊方町に移住をすれば実現できるといふ環境を町としても早急に整備していくとともに、現在行っている、伊方町の様々な子育て支援の取り組みをさらに積極的にアピールをしてまいりたい。

移住定住政策のひとつの戦略として、在宅勤務やリモートワークなどの観点を取り入れ、少子化対策の効果を上げるように積極的に取り組んでまいれる所存である。

このような事業や施策を通して、5年後の伊方町に大勢の子供たちの笑い声が聞こえてくる町の姿を目指してまいりたい。
(町長)



木嶋英幸議員

大綱1 危機管理について

問

3月に入ってからすぐに三崎地区で長期の断水になった。3月9日から13日の5日間の断水は今だ経験したことのない緊急事態でした。

現在、伊方町内はかなりのウエイトで南予用水に頼っている。関係機関と協力し、今後の対策を興じていただきたいと思う。具体的な対応に何らかの変化や進展があったか伺う。

それと同時に、初期からかなりの年数が経ち、資材そのものが老朽化している。自己水源がどのくらいあり、どのような管理をされているのか。町独自の対策として今回の教訓を基に万が一の場合でも急場をしのげるようなことができないか伺う。

答

今回の断水の原因となった釜木地域の漏水箇所であるが、南予用水農業水利事業で整備をされた北幹線水路の配管で、施工より30年以上経過をした、水圧が20キロ以上の高水圧区間である。平成30年7月豪雨により県道が崩落をし、県による災害復旧工事にあたり配管の移設が必要となったことから、中国四国農政局、四国土地改良調査管理事務所の工事が行われていた。

漏水が発生した箇所は、通水試験時に仮廻し配管と既設配管を接続した上流側に位置する接合部の管底部付近のゴム輪パッキンが老朽化により負荷に耐えられず破断し、漏水したものである。

今後の対策としては、中国四国農政局、四国土地改良調査管理事務所においては、あらかじめ対策工事に必要となる資材を調達しておくことで、速やかに対策工事を行うとともに、コンクリート巻き立てによる復旧を行った際は、必要な養生時間を確保した上で、通水を行うこと。また、漏水があることを想定をし、止水時には旧三崎町内の各給水槽を満杯とし、工事にあたるなどの対応を取ることとしたとのことである。

今後、パイプラインに不具合があった場合は、土地改良施設突発事故復旧事業で対応する旨の説明及び報告を受けている。

町としては中国四国農政局及び南予水道企業団へ、事前に工事の内容の説明及び初期対応を含め関係機関や関係各課と連携を密にとり対応するように求めました。また、町は公益社団法人日本水道協会愛媛県支部へ加入をしており、会員相互間で応援活動の要請ができるよう、災害時相互応援に関する協定を結んでおり、地震、異常湧水等による災害において、速やかに給水能力を回復できるように、相互応援体制を整えている。今回の断水に対しても8市町、1企業団から迅速な応援をいただき、給水活動に当たっていただきました。改めて感謝を申し上げる次第である。

今後は断水の地域を少なくするためにも、自己水源を守り、維持管理を進めてまいりたいと考えている。また、応急給水に対応するために、今年度、温泉運搬車を所管替えをし、給水車としての利用を図ることとした。

現時点では、南予用水の水源に頼っている限り、国営施設の管路であるため、復旧が出来るまでは断水となり、応急給水の対応に頼らざるを得ない。

今後においてもより良い生活環境が行われるようより一層、災害時等でも迅速かつ早期の対応・早期復旧ができる体制の構築を進め、整えてまいりたいと考えている。
(町長)



大綱2 環境整備について

問1

最初に通称メロディーラインと呼ばれる国道197号線、雑木撤去がされて、景色も以前のような素晴らしい景観が見えるところが出てきた。

今後の計画や具体的な予定があるか何う。

答

このメロディーラインは、佐田岬を縦断し町内の重要な連携軸であると同時に、宇和海と瀬戸内海が同時に眺望できる、他には無い特有の景観を有しており、伊方町における重要な観光資源の一つであると認識をしている。

この取り組みは、近隣の地権者の方々のご理解とご協力が不可欠である。

それらを含め、実施条件の調整を町で行い、作業については「おもてなしの魅力向上環境整備事業費」の活用により、愛媛県にて実施をしている。

このように、地権者、愛媛県、伊方町の三者共同により実現できる取り組みであることから、今後においても、ご指摘の瀬戸内側を含め、有効なビューポイントを中心に、関係者のご協力をお願いしながら、実施可能な場所から取り組みを進めてまいりたいと考えている。
(町長)

問2

昨年9月に質問をした瀬戸地区にある「むかいパーク」の整備に関する産業課と大和ハウスとの定期的な検討会が、その後どうなったか何う。

もし、検討会を開いているのであれば大和ハウスの職員だけでなく、今までに町内の公園整備などに関わってこられた町民や住民の代表者も交えて検討すべきだと思うが、必要がないのであれば、その理由と今後どうする予定か何う。

答

「むかいパーク」は佐田岬リゾート開発の一環として整備された公園である。

9月末と12月に大和ハウスとの協議の場をもっているが、それ以降は、新型コロナウイルス感染症対策のため、担当者の来町が困難になったことから、協議の場としては今年度に入って進んでいないのが現状である。

町としては、「むかいパーク」は、「瀬戸頂上ルート再開発計画」の中で位置づけて、一体的な開発を考えてまいりたいと思っている。

巨大風車群の真下を爽快に走るルートは、ツーリングにもサイクリングにも最適なコースであり、権現山展望台から風の丘パーク、むかいパーク、瀬戸アグリトピアなどの風光明媚な観光施設を有機的につなぐことで自然豊かな伊方町をアピールし、観光資源としてのブラッシュアップを図ることで観光客の満足度を高めてくれるものと考えている。
(町長)



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
4月16日	議会運営委員会	第49回臨時会の運営について
6月9日	議会運営委員会	第61回定例会の運営について
6月16日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例の制定等について 2. 伊方町自動車急発進防止装置の購入・設置費にかかる補助制度の創設について 3. 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について 4. 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進施策事業検証について 5. 旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について 6. 愛媛大学大学院医学系研究科寄附講座について 7. 第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 8. 伊方町における今後の福祉のあり方について 9. 令和元年度 株式会社クリエイト伊方経営状況報告について 10. 新型コロナウイルス感染症対策事業について 11. 上水道料金（基本料金分）の減免について 12. 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の締結について 13. 公有水面埋立の意見答申について 14. 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について 15. 伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結について 16. 令和2年度 伊方町一般会計補正予算（第3号）概要 17. その他
	議会改革特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対応マニュアルについて 2. 審議会等の委員への議員の就任について 3. 一般質問の方法について 4. その他
7月21日	原子力発電対策特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊方発電所の通報連絡事象について 2. 乾式貯蔵施設について 3. 伊方発電所1号機の廃止措置の状況報告について 4. その他

伊方町の木 「うばめがし」

うばめがしの林で有名な三机の須賀の森は愛媛県の天然記念物に指定されています。うばめがしは備長炭の材料としても知られています。



うばめがしの葉



須賀の森のうばめがし林